

～領事・旅券手数料の改定（変更なし）～

当館管轄国にお住まいの皆様及び旅行者の皆様へ
在トリニダード・トバゴ日本国大使館※

財務大臣が定める外国貨幣換算率の改正に伴い、4月1日以降、旅券法および外務省令に基づく領事・旅券手数料が改定されますが、在トリニダード・トバゴ日本国大使館においては金額に変更はありません。

ご参考までに、主な領事・旅券手数料は以下のとおりです。

（単位：トリニダード・トバゴ・ドル）

旅券

10年旅券：940ドル

5年有効旅券：645ドル

12歳未満旅券：355ドル

記載事項変更旅券：355ドル

査証欄の増補：145ドル

帰国のための渡航書：145ドル

証明書

在留証明（和文）：70ドル

戸籍記載事項証明（出生証明、婚姻証明等）：70ドル

翻訳証明：260ドル

運転免許証抜粋証明：125ドル

査証

一般入国査証：175ドル

数次入国査証：355ドル

通過査証：40ドル

※平成30年3月31日までに申請のあった旅券・査証および証明書については、交付が4月1日以降であっても、平成29年度の手数料が適用されますので、あらかじめご留意ください。

※査証手数料は、渡航者の国籍や渡航目的等により増額、減額または免除される場合があります。

※旅券・証明・査証申請の際は、事前に在トリニダード・トバゴ日本国大使館までご連絡を頂けると助かります。

※在トリニダード・トバゴ日本国大使館が、アンティグア・バーブーダ、ガイアナ、セントビンセント及びグレナディーン諸島、セントクリストファー・ネイヴィス、スリナム、ドミニカ国、セントルシア及びグレナダを兼轄

Embassy of Japan in Trinidad and Tobago

5 Hayes Street、 St. Clair、 Port of Spain

Trinidad and Tobago、 W. I. (P. O. Box 1039)

電話：(国番号 1-868) 628-5991

ホームページ： <http://www.tt.emb-japan.go.jp/houjin-page.htm>

E-mail： ryouji@po.mofa.go.jp

★外務省海外安全ホームページでは、海外における安全対策としての注意事項をまとめた各種資料を公開していますので、皆様の海外安全対策にお役立てください。

<海外安全虎の巻>

http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/tora_2016.pdf

<海外赴任者のための安全対策小読本>

<http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/overseas2013.pdf>

<海外における脅迫・誘拐対策 Q&A>

<http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/kyohaku2013.pdf>

★万が一、犯罪被害に遭われた際は、当館領事・警備班までご連絡ください。

★在留届はインターネット上で提出することができます。転居等により連絡先が変更になった、あるいは帰国する場合にもインターネット上で手続きできます。（「たびレジ」も併せてご参照ください。）

<「在留届電子届出システム」、「たびレジ」> <http://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

★「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

URL： <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>